資料Ⅰ
「最近の薬物情勢」

静岡県　健康福祉部 薬事課

薬学講座講師研修会　平成30年８月19日

Ⅰ 最近の薬物情勢

〇乱用薬物の現状

〇乱用薬物の分析

〇静岡県の薬物乱用防止対策

〇今後の動向

〇新たな薬物問題　など

乱用薬物の分類

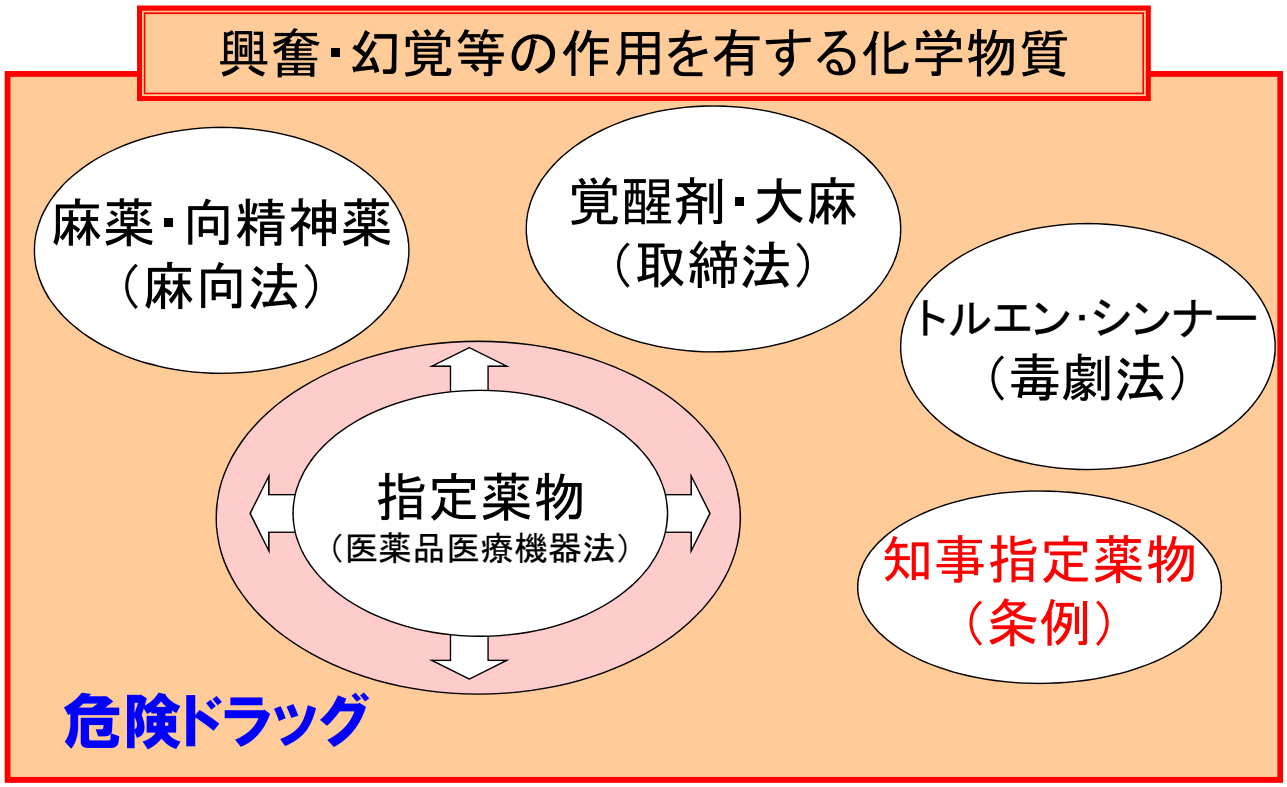

ゲートウェイドラッグとして

全国中学生調査

薬物乱用についての調査結果概要　～特に違法ドラッグについて～
（主任研究者：和田清国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部長）

調査目的：中学生の薬物乱用の広がりを把握し、検討すること。
調査方法：全国235校を対象とし、アンケート調査。有効回答数は124校より54,486人。

調査結果：120人が違法ドラッグを乱用した経験ありと回答
身近に違法ドラッグ使用者がいると答えた者は1.2%
違法ドラッグを入手可能とした者は15.6%（大麻は12.4%、覚醒剤は12.3%）
違法ドラッグの危険性の周知率は61.9%

中学生でも身近に違法ドラッグが存在

「シンナー遊び」経験者(283人)のうち、大麻、覚醒剤乱用経験者はそれぞれ約2割。
一方、違法ドラッグ経験者(120人)のうち、大麻、覚醒剤乱用経験者はそれぞれ約6割。

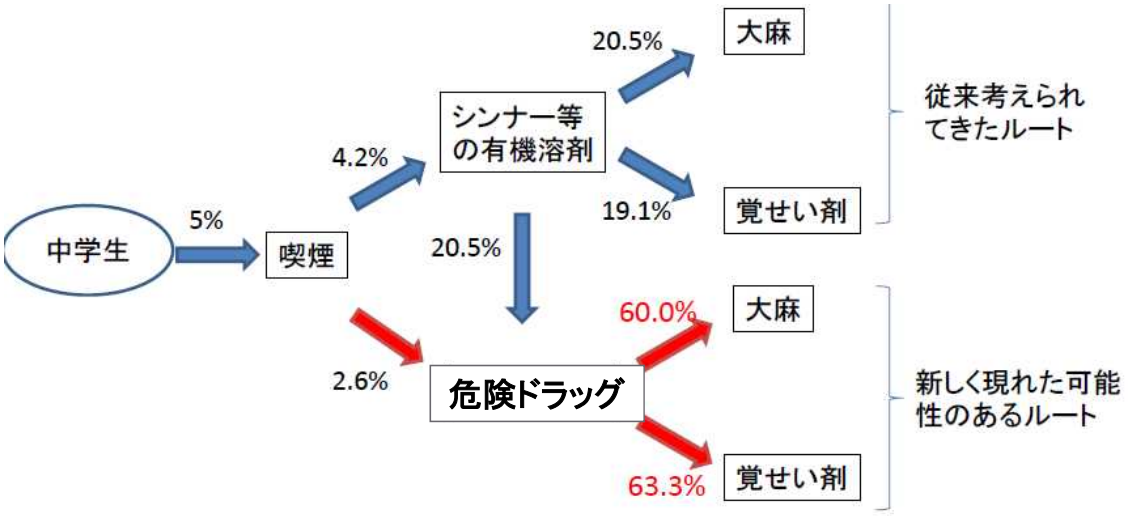

乱用者本人への影響

★指導のポイント→薬物を乱用し、心身がコントロールできなくなることで、乱用者にどのような変化があるか理解させる。

•乱用者は依存状態に陥ると、生活の優先順位が家族や自分の健康、将来の夢よりも薬物を優先させる。

•脳は20歳頃まで成長する。10代の頃に薬物を乱用すると身体は大人になっても心の成長が止まって感情のコントロールができず、他者とのコミュニケーションがうまくできなくなる。

•自己嫌悪、自尊感情が低下し孤立。これまで楽しいと感じていた活動や趣味にも興味が無くなり、幻覚や妄想で様々なトラブルを起こす。

家族・友人への影響

★指導のポイント→薬物乱用は個人の問題なのではなく、家族や友人に対しても重大な影響を与えることを認識させる。

•薬物乱用者の中には、薬物の被害者は自分だけで、周りには迷惑をかけていないと考える者が少なくない。

•薬物を買うために家族のお金を持ち出したり、生活が乱れ、いざこざ、家庭内暴力が絶えない状況になり、家族はそれを隠すために近所づきあいや社会との関わりをさけるようになることもある。

•友人関係では些細なことで言い争いになる。金銭の貸し借りのトラブルで信頼関係が崩れる。

社会への影響

★指導のポイント→乱用は乱用以外にもさまざまな犯罪要素を含んでいる。薬物関連ニュース等を伝え、社会にとって危険であることを感じさせる。

- 薬物を乱用するためにはお金が必要。薬物に依存すると生活の優先順位が変わり、どうすれば薬物を入手できるかが関心事になり手段を選ばなくなる。
- 最初は家族間や友人間での金銭のごまかし。エスカレートしていき、詐欺、恐喝、窃盗、密売などのさまざまな犯罪が誘発される。

覚醒剤事犯検挙者数の年次推移（全国）

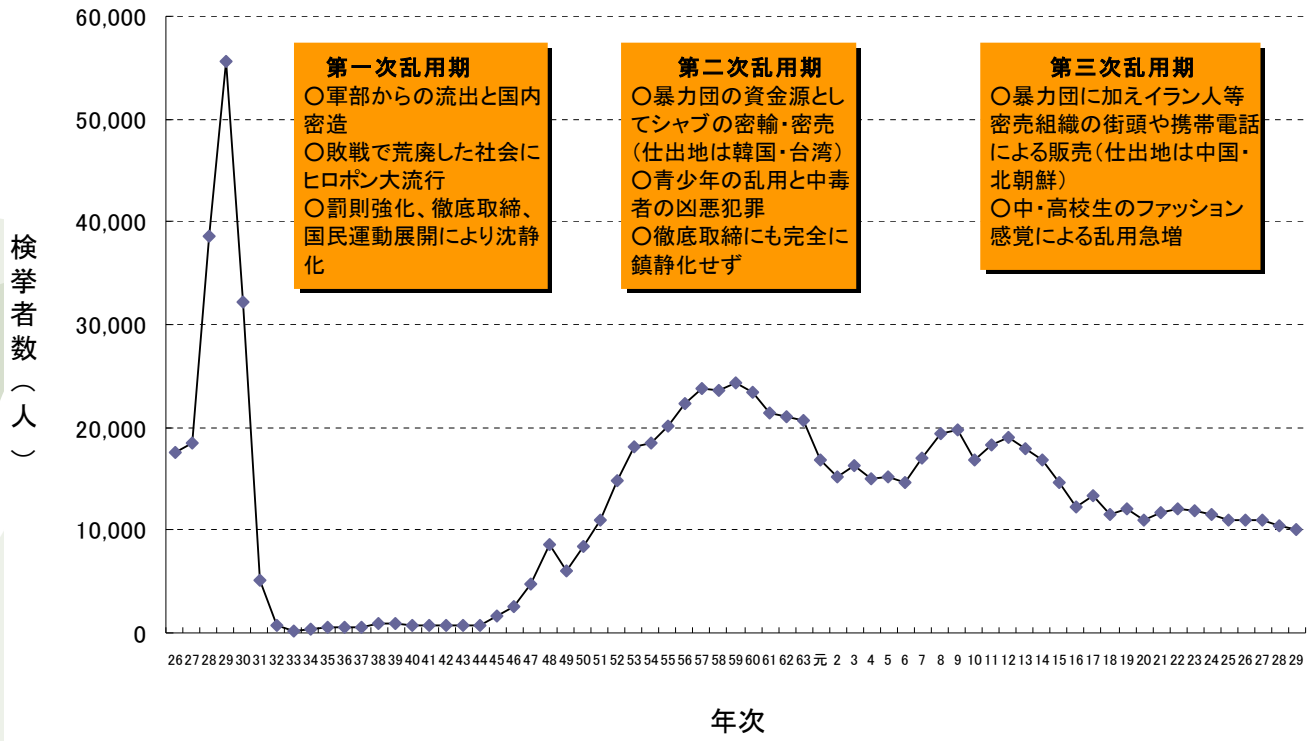

県政インターネットモニターアンケート「薬物乱用防止に関するアンケート」

・目　　的　近年、薬物の乱用が若者を中心に広がっているため、改めて各世代における大麻・危険ドラッグ等に対する認識を把握し、今後の県の薬物乱用防止対策に反映させ、より実効性のある事業とすることを目的とする。

・実施時期　平成30年6月18日～7月1日

回答者数：572人			
	カテゴリー名	回答者数	%
性別	男性	275	48.1%
	女性	297	51.9%
年代	10代	6	1.0%
	20代	22	3.8%
	30代	85	14.9%
	40代	136	23.8%
	50代	147	25.7%
	60代	100	17.5%
	70代	66	11.5%
	80代	10	1.7%
	90代	0	0%

	カテゴリー名	回答者数	%
住所	東部	167	29.2%
	中部	204	35.7%
	西部	199	34.8%
	県外	2	0.3%
職業	自営業	28	4.9%
	会社員	218	38.1%
	公務員	16	2.8%
	主婦・主夫	159	27.8%
	学生	11	1.9%
	無職	97	17.0%
	その他	43	7.5%

乱用されている薬物として知っているものや、聞いたことがあるものを教えてください。（複数回答可）

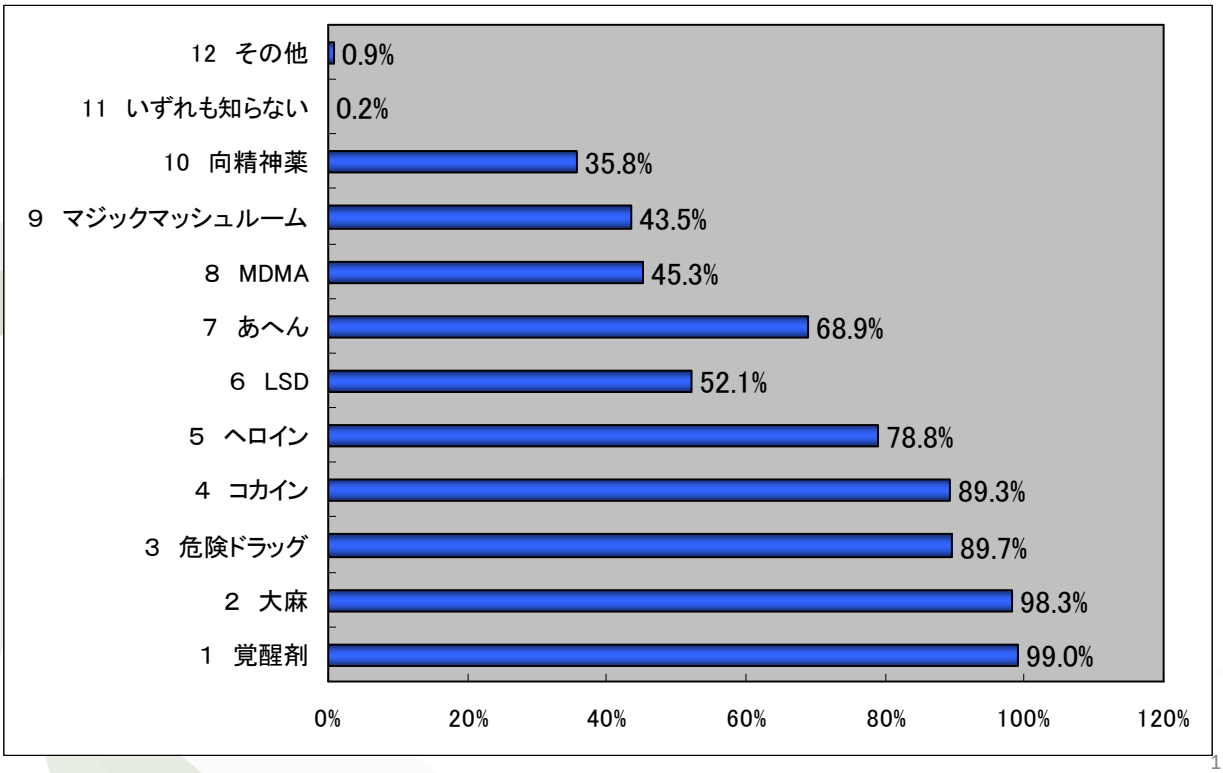

薬物に関する情報は、どこから入手することが多いですか。（回答数は3つまで）

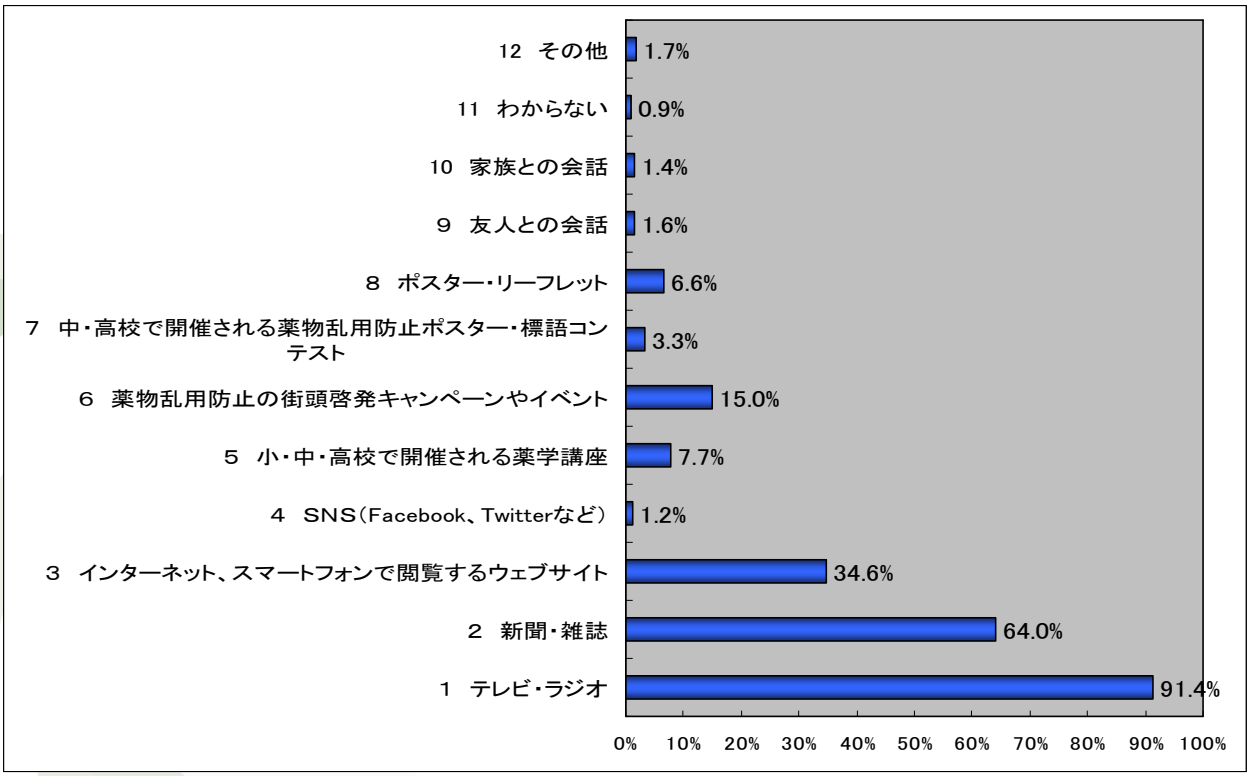

これまでに、学校（小学校、中学校、高等学校、大学、短大、専修学校等）で薬物乱用について学んだことがありますか。（回答数は1つ）

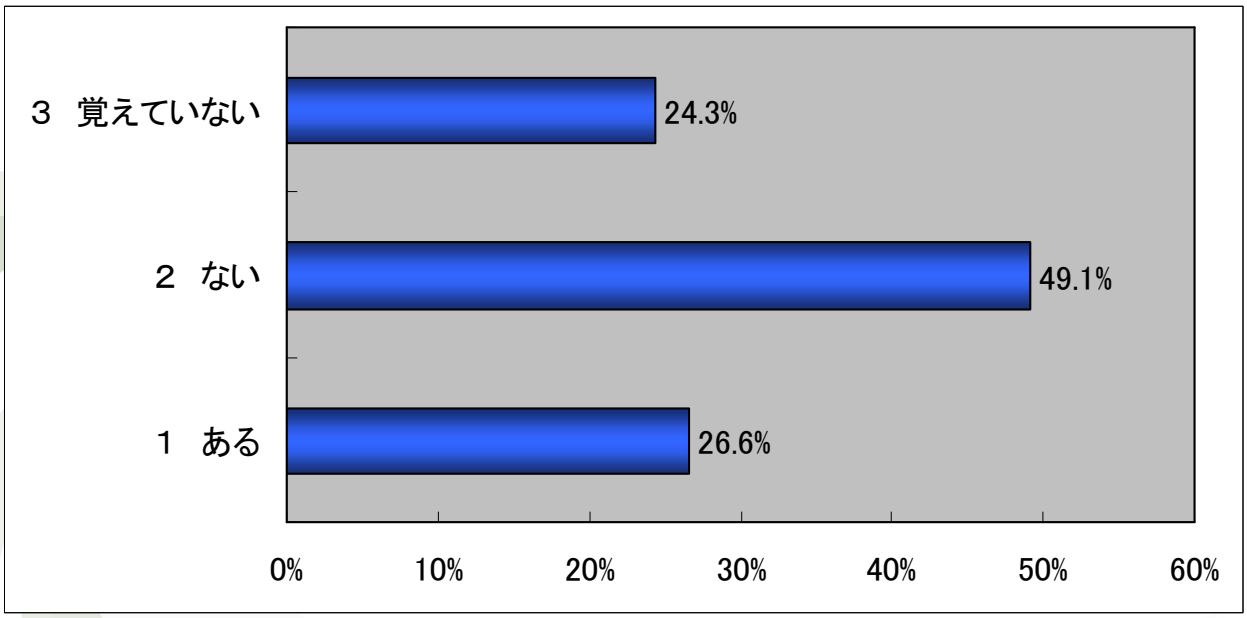

近年、若者を中心に大麻の乱用が拡大していますが、大麻についてあなたの考えに近いものを選んでください。（回答数は1つ）

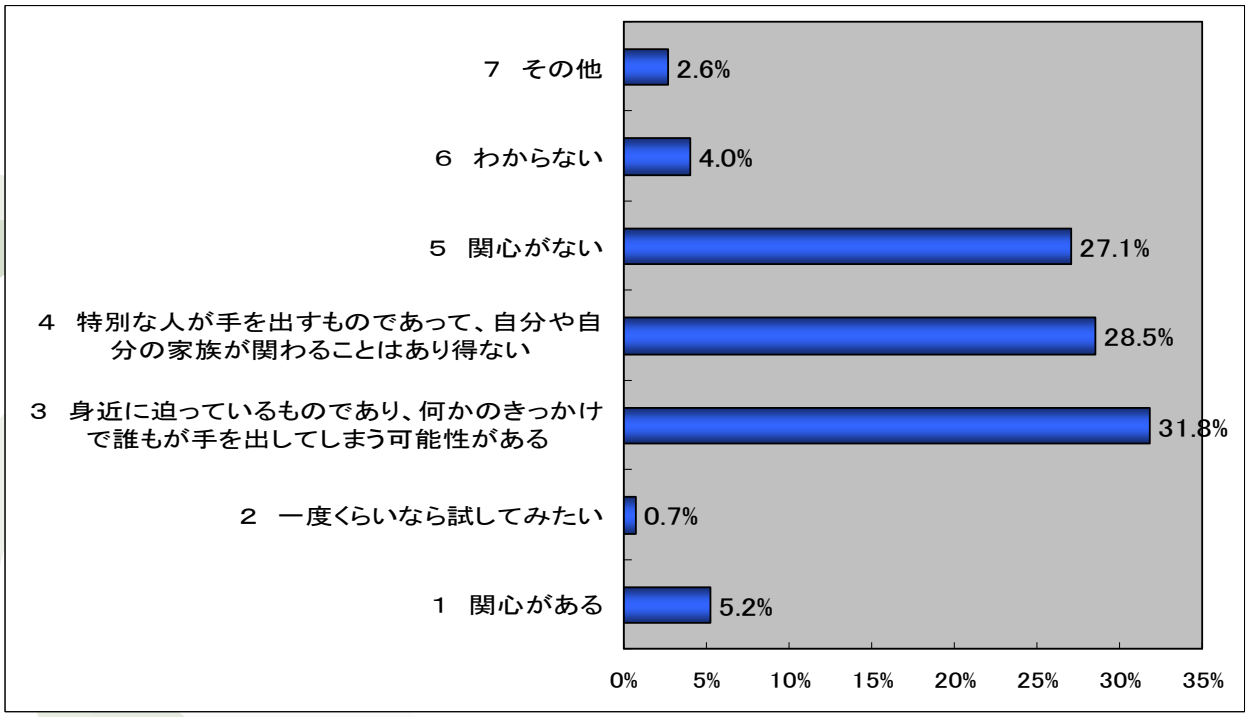

大麻の使用による害について、あなたが認識していることを選んでください。（複数回答可）

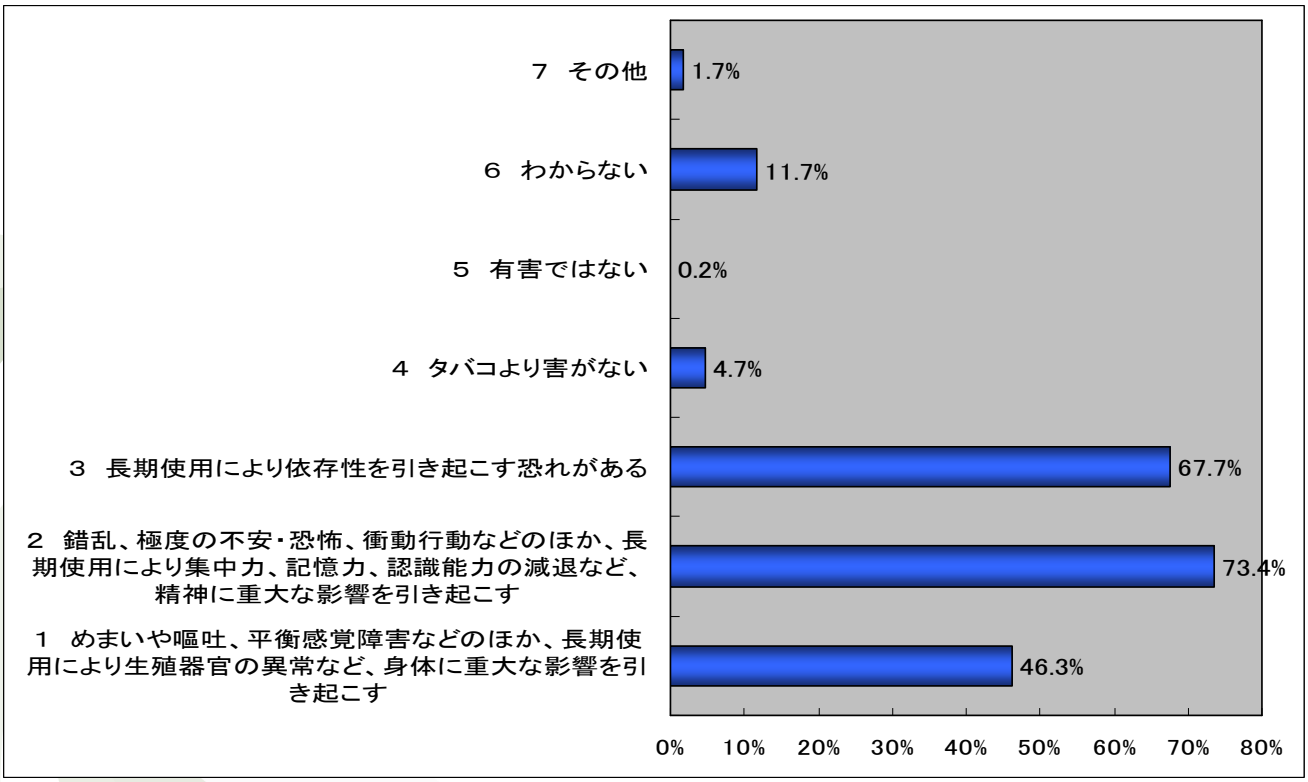

若者が大麻に手を出してしまう原因として、どのようなことが考えられますか。（複数回答可）

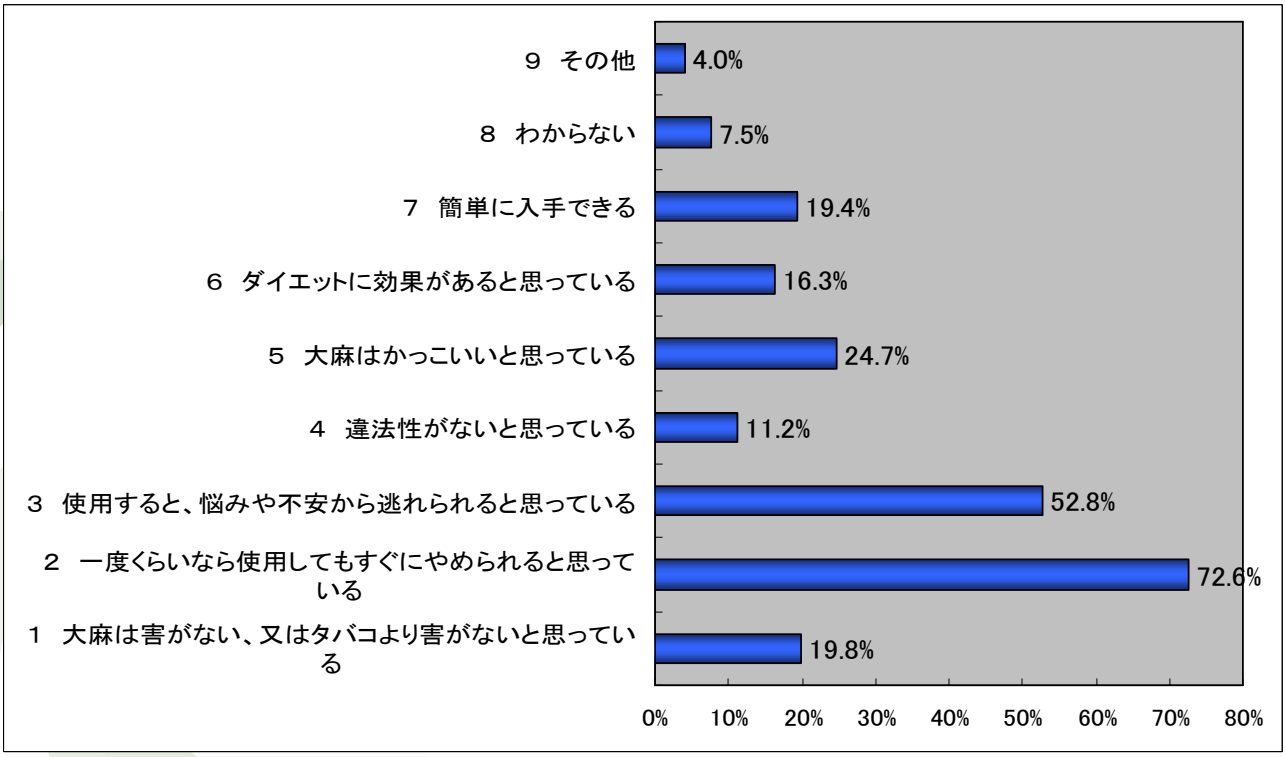

あなたが薬物を手に入れようとした場合、実現可能だと思いますか。（回答数は1つ）

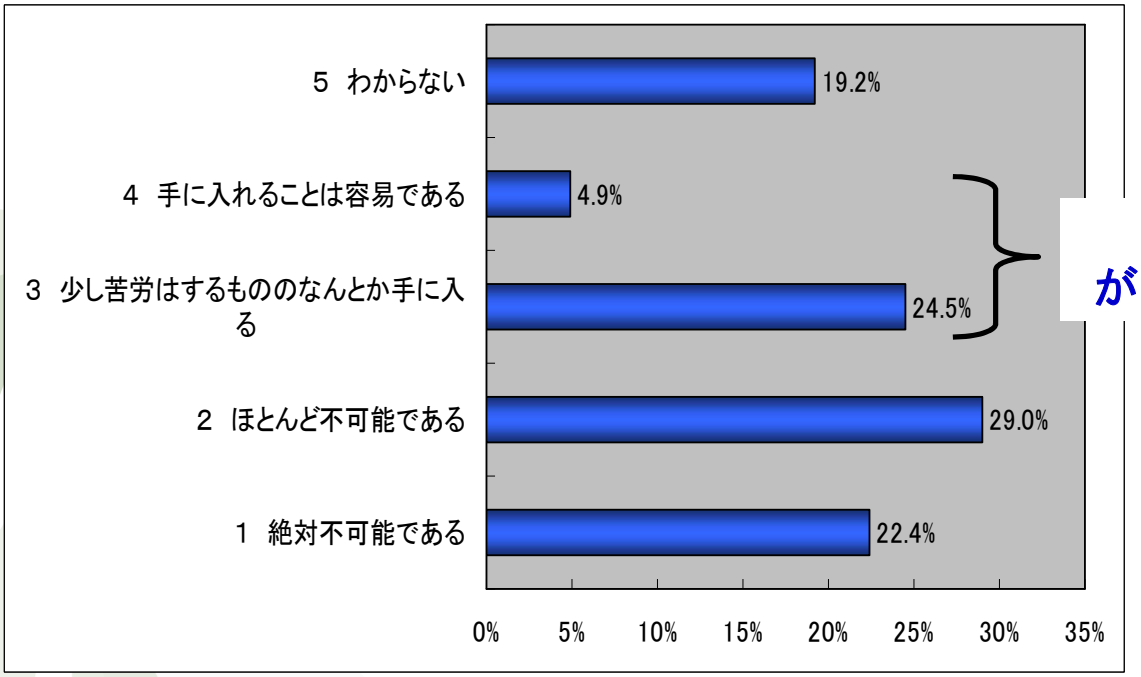

あなたは、薬物に関する相談窓口があることを知っていますか。（回答数は1つ）

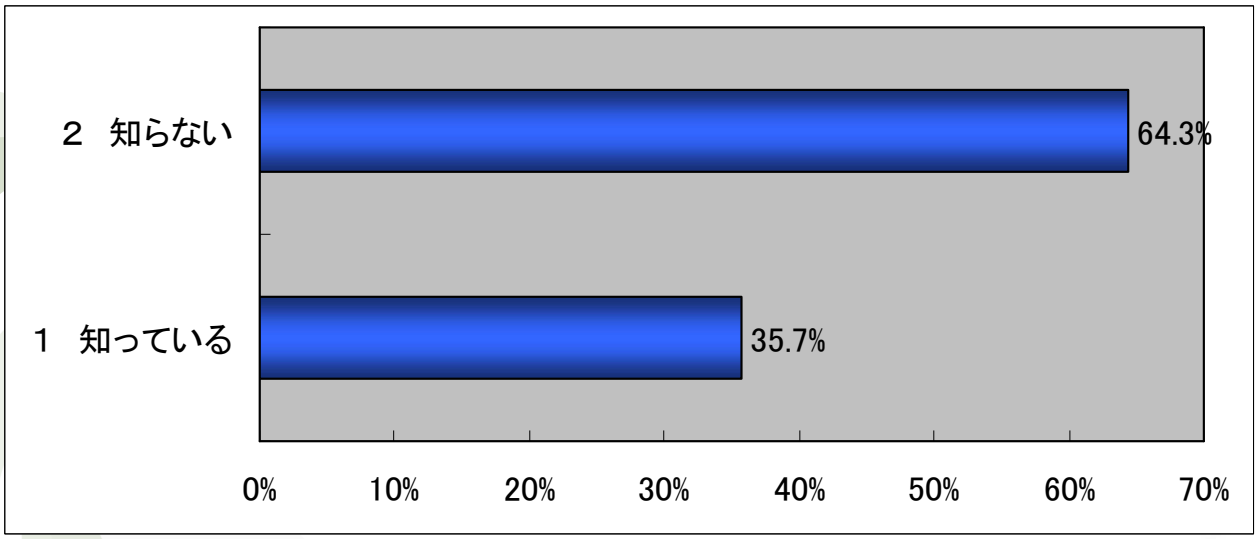

（前問で「１　知っている」と回答した方を対象）次の中から知っている相談窓口をすべて選んでください。

（複数回答可）

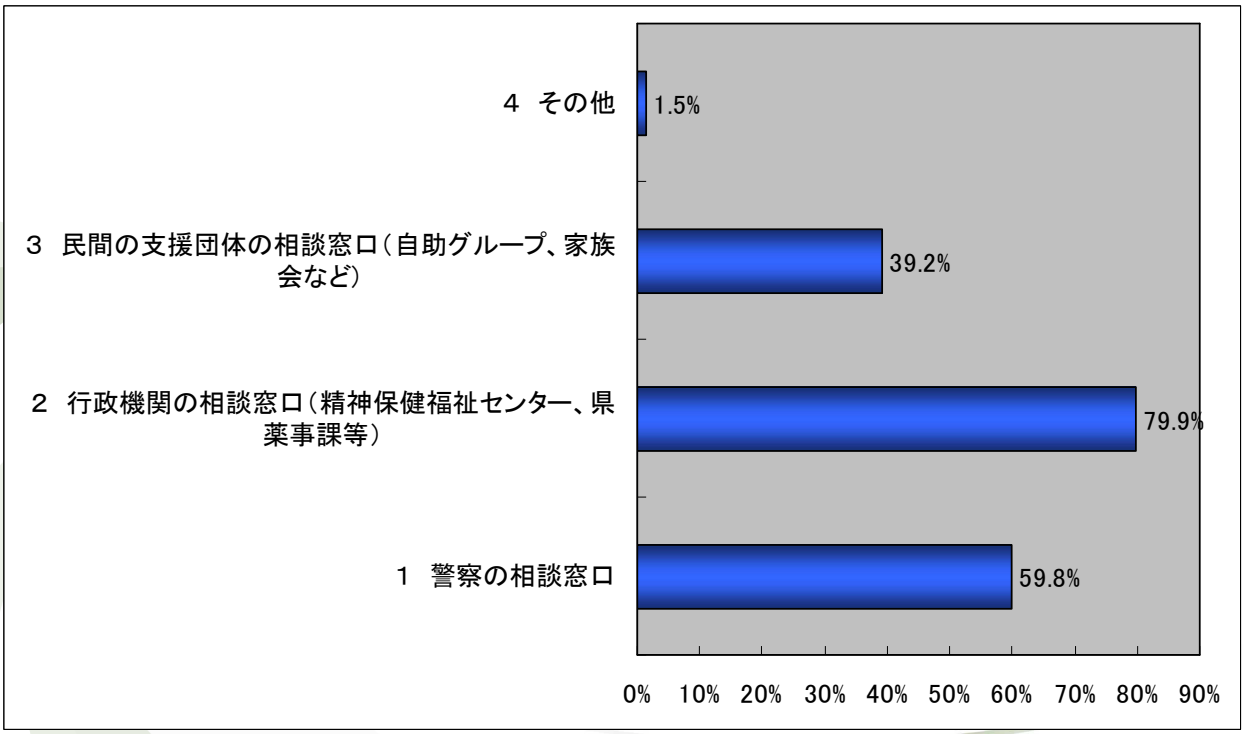

県では薬物乱用防止の啓発活動を行っていますが、あなたが効果的だと思う活動は何ですか。（複数回答可）

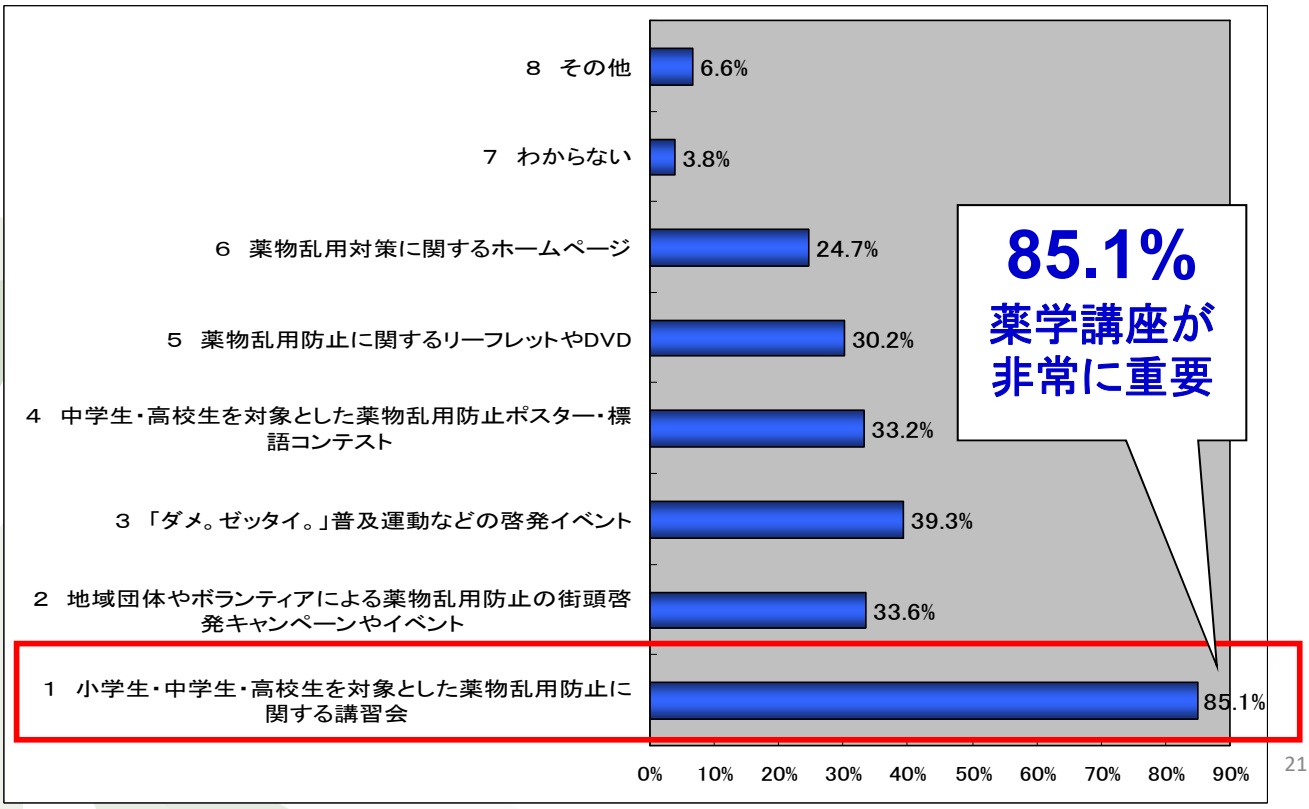

薬物乱用を防止するために、どのようなことが重要だと思いますか。（複数回答可）

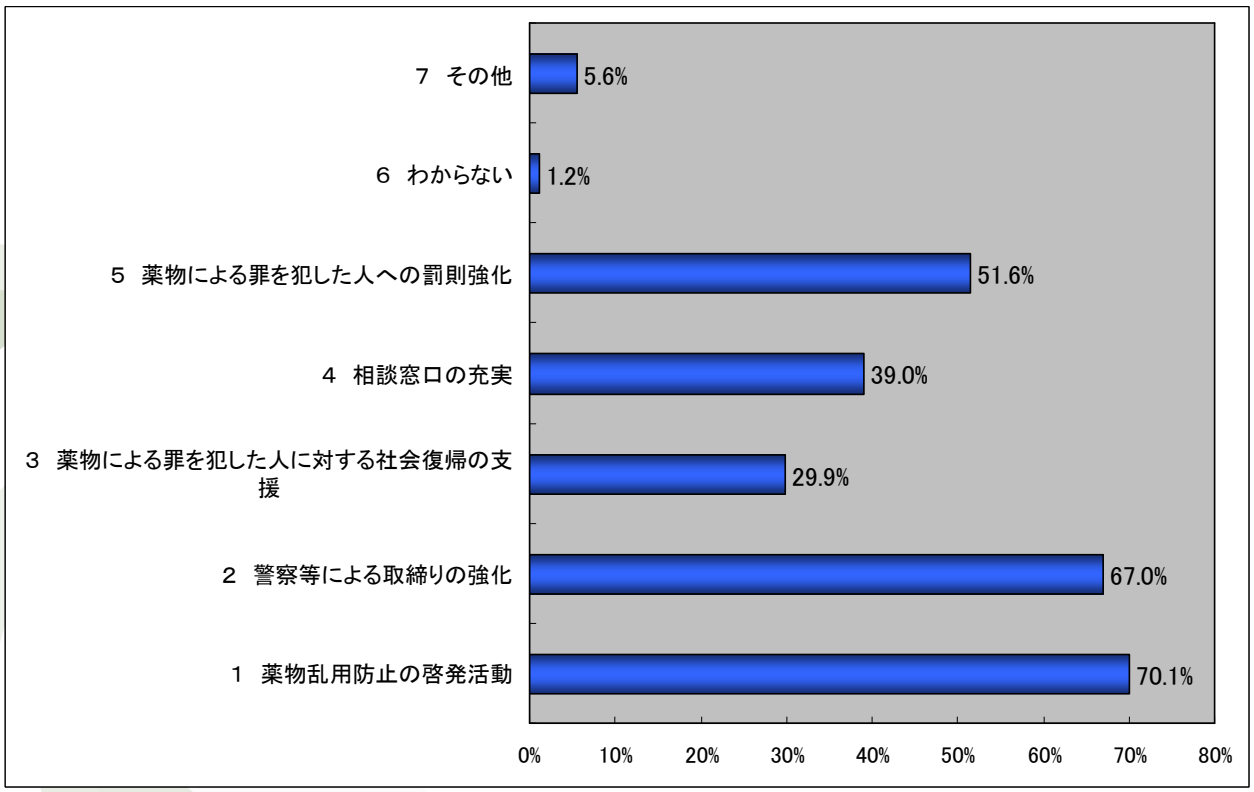

静岡県の薬物乱用防止対策

静岡県薬物乱用対策推進本部

**構成；知事部局、県教育委員会、県警本部、
東海北陸厚生局麻薬取締部(本部長;副知事)**

○関係機関の連携した全庁的な対応

○薬物乱用対策推進方針の策定
①啓発活動の推進
②監視指導及び取締りの徹底
③再乱用防止のための支援の徹底

県の薬物乱用対策

- 静岡県薬物乱用対策推進方針
  平成30年度の新規・拡充事項

①薬物標本を新たに導入し、薬学講座等の教育や啓発で活用することで、より一層効果的な教育等を実施

②薬学講座、薬物乱用防止講習会の講師を対象としたスキルアップ研修会を開催し、研修会の充実を図る

③精神保健センターが行っている薬物依存者への面接相談について、相談場所数、相談員数及び相談回数を増やして、面接相談の充実・強化を図る

薬物標本

大学生と連携した啓発活動等

◆大学生を薬物乱用防止ボランティアに委嘱

県内大学の学生14人を委嘱した。(H29年度)

◆勉強会の開催や街頭啓発への協力

勉強会や刑務所見学会、音楽イベント等での啓発活動

◆新入社員の研修会等での啓発

（H28.9.19　ボランティア委嘱式）

（H29.11.3　大道芸ワールドカップ）

静岡県の薬物乱用防止対策（監視指導・取締り）

麻薬取扱施設等への立入検査

◆対象施設

病院、診療所、薬局、試験研究施設等

約17,000施設

◆目的

医療で使われている麻薬や向精神薬等が適正に販売・使用されていることを確認し、不正流通を防止するため

静岡県の薬物乱用防止対策（監視指導・取締り）

不正大麻・けし対策

◆不正大麻・けし撲滅運動(5/1～6/30)

自生している大麻やけしの除去と不正栽培防止のための啓発　除去実績(H29)　けし　47,840本、大麻　実績なし

★観賞目的で植えてはいけないけしを栽培する例がある。
あへん法違反で静岡市在住の者を検挙(H26)

危険ドラッグとは

★指導のポイント→危険ドラッグは決して安全ではないことを伝える。

•平成24年から平成26年に危険ドラッグによる事件や事故が相次ぐ

•「合法」、「脱法」、「ハーブ」、「アロマオイル」、「バスソルト」などと販売。麻薬や覚せい剤よりも脳や身体への害が弱いであろうと誤解を与えるものが多い。

•覚せい剤や大麻等に似た作用があり、救急搬送・死亡事例もある。

危険ドラッグの例

- 覚せい剤に構造が類似のカチノン系
- 大麻成分THCと同様の作用を示す合成カンナビノイド
- 向精神薬メチルフェニデートに類似する構造を有するもの等

危険ドラッグの法規制

★指導のポイント→指定薬物に指定された危険ドラッグは持っているだけで犯罪であることを強く伝える。

•平成26年4月1日に薬事法が改正。指定薬物に指定された「危険ドラッグ」は<u>所持、使用、購入、譲受についても禁止</u>となった。

•平成29年11月には、危険ドラッグの大規模製造工場が摘発され、インターネットで密売していたグループが検挙された。

製品写真

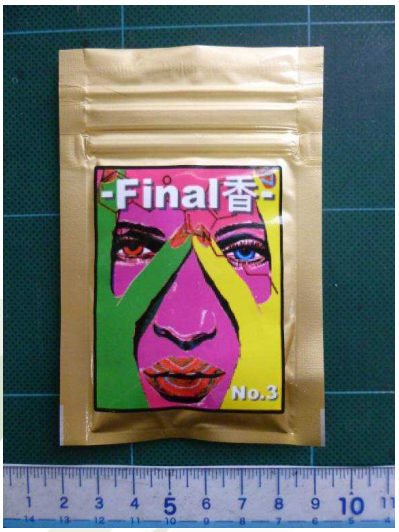

１　-Final香-
（麻薬）

5F-QUPIC

２　Sweet Frower
（麻薬）

5F-QUPIC

３　X-POWDER
（指定薬物）

1-(4-フルオロフェニル)-2-(メチルアミノ)ヘキサン-1-オン

指定薬物：平成25年11月20日

麻薬：平成26年８月１日

指定薬物：平成27年４月４日

製品写真

1　Atomic Bomb
（H28.2.22買上）
指定薬物
5-MAPDB
（H27.12.5指定）

2　Fruity Loops
（H28.2.22買上）
指定薬物
5-MAPDB

3　Apocalypse
（H28.2.22買上）
指定薬物
5-MAPDB

4　ICEインパクトSECOND
（H28.1.19買上）
指定薬物
4-FPM
（H28.3.19指定）

静岡県の薬物乱用防止対策（監視指導・取締り）

危険ドラッグ対策

静岡県薬物の濫用の防止に関する条例

◆県民からの情報提供

※◆知事指定薬物（製造、販売、所持等の禁止）

※◆警察職員の立入権限の付与

◆建物等の賃貸借契約

◆運輸業者の責務

※◆知事監視店の指定
（譲受記録、仕入れ先の記録、販売店名等の表示）

◆営業区域の制限

※罰則あり

平成２６年１２月２５日公布
平成２７年３月１日全面施行

条例の運用

◆知事指定薬物の指定（平成30年６月末）

延べ　20回　67物質　→　全て、国指定薬物へ移行

◆違法薬物に関する通報・相談

薬物乱用通報・相談窓口（薬事課内）

H26.12.19開設

０５４－２２１－３３１７
（薬物乱用 ささいなことでも通報・相談）

t-BOCメタンフェタミン（新たな形態の指定薬物）

- メタンフェタミンのアミノ基に保護基を付けたものH29．12月に指定薬物に指定されるなど、流通する薬物の傾向も変化。
- t-BOCメタンフェタミン　塩酸を加えるだけでメタンフェタミンになる。アミノ基にt-BOC（保護基）を付けている。t-BOC基以外にも、エトキシカルボニル基、トシル基も保護基として使用されていることが分かっており、他の保護基も新たに発見される可能性がある。
- t-BOC-MDMAもある。

静岡県の薬物乱用防止対策（再乱用防止対策）

薬物依存者や家族への支援

◆初犯者家族を対象とした講習会

薬物乱用は法違反に問われることがあるとともに、薬物依存症という病気である。

薬物依存者の一番身近な存在である家族に対して、薬物依存者への適切な対処方法を指導する。

静岡県の薬物乱用防止対策（再乱用防止対策）

薬物依存者や家族への支援

◆薬物相談ポータルサイトの設立

薬物問題を抱える当事者、家族などが、簡単に必要とする情報が得られるよう、薬事課ホームページに、医療機関、ダルク、家族会、精神保健福祉センター、保健所などのホームページ、連絡先を掲載したポータルサイトを運用している。

安心して相談を

★指導のポイント→適切な相談窓口を伝えることで、早期の相談、介入ができるようにする。児童生徒だけでなく、保護者や学校関係者にたいしての情報提供も行う。

•薬物乱用に関わる問題で困ったときは、一人で悩まずに相談するとよい。

•誰かに助けを求めることは簡単ではない、という当事者の心情を理解した上で、「相談する」「助けを求める」重要性を、子どもたちには伝えておきたい。

•相談窓口の情報提供を行うことで、子ども達だけでなく、相談を受ける側である大人達に対しても、対処方法の選択肢を提示していく。

精神保健福祉センターとは（相談窓口）

- 静岡県内には3施設（静岡県精神保健センター、静岡市こころの健康センター、浜松市精神保健センター）の3か所
- 精神保健福祉法によって都道府県に設置することが定められている。
- 主な活動内容

①地域住民を対象に、こころの健康と保持と向上を目的として、精神保健福祉相談を受けるとともに、広報誌やイベント等で広報普及活動を行っている。

②こころの病を持つ人の自立と社会復帰を目指して、社会に適応していく力をつけるために指導と援助を行っている。

③精神保健福祉に関する専門的機関として、地域の保健所や関係諸機関の職員を対象とする研修や、連携や技術協力・援助を通して地域保健福祉の向上のための活動をしている。

今後の動向

○危険ドラッグは、インターネットやデリバリーなどに
　より販売が継続、アンダーグラウンド化
→覚醒剤や大麻などと同じレベルに

○大麻の乱用が、青少年を中心に浸透
→青少年に対する未然防止のための啓発の方策

○捕まらない薬物の探求
　向精神薬の多重受診
→依存症者へのケアが必要